

八百津町長 様

住 所
申請者 氏 名
電話番号

八百津町結婚新生活支援補助金受給資格認定申請書

八百津町結婚新生活支援補助金の受給資格の認定を受けたいので、八百津町結婚新生活支援補助金交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 申請者情報	氏 名	婚姻時点の年齢	生年月日
申請者		満 歳	年 月 日
配偶者		満 歳	年 月 日
2 婚姻届提出日	年 月 日		
3 新居に住民票を置いた日	(申請者) 年 月 日		
	(配偶者) 年 月 日		
4 所得 ※貸与型奨学金を返還した場合は その金額を控除後	(申請者) 円		
	(配偶者) 円		
	(合計) 円		
5 交付を希望する対象経費	住宅取得費用 ・ 住宅のリフォーム費用 ・ 住宅賃借費用 ・ 引越費用		
6 同意及び確認 ※該当する項目にレ点を 記入してください。	☐ 私と配偶者は、本申請事項確認のため、住民登録、戸籍、所得及び町税等の納付状況について、町が調査及び閲覧することに同意します。 ☐ 私と配偶者は、他の公的制度による家賃補助を受けていません。 ☐ 私と配偶者は、過去にこの制度に基づく補助を受けていません。 ☐ 私と配偶者は、八百津町暴力団排除条例(平成24年八百津町条例第14号)第2条第2号に規定する暴力団員でないことを誓約いたします。暴力団等との関係について岐阜県警本部に照会することを承諾します。 (署名欄) 申請者 _____ 配偶者 _____		
7 添付書類	☐ 夫婦の住民票の写し ☐ 婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本 ☐ 夫婦の所得証明書(4月又は5月に申請する場合は前々年の所得証明書) ☐ 夫婦の町税の完納証明書又は滞納のないことを証する書面 (転入者にあつては前住所地の市町村税の完納証明書を含む) ☐ 貸与型奨学金の返還額がわかる書類の写し(貸与型奨学金を返還した場合) ☐ その他町長が必要と認める書類		